また、原則として、当該入札の執行において入札回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑻　手続における交渉の有無　無。

⑼　本調達案件に関する詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Atsusi Okasita, Director General of Kyusyu Regional Development Bureau, Takeo river office

⑵　Classification of the products to be procured : 15, 29

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Telecommunication equipment maintenance, 1 set

⑷　Service period : From 1 April, 2017 through 31 March, 2018

⑸　Service place : As in the tender documenntation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have Grade A, B or C on “provision of services” in Kyusyu・Okinawa Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)

③　The one that the business is completed as those who receive an order (The completion expectation will be included by March 31, 2017), and the implementation results of the business were proven in the maintenance business or the check business ordered after 2002 fiscal year.

④　Placement plan technician, that can be placed those who meet the conditions at the time April 1, 2017

⑤　not be under suspension of nomination by Director General of Kyusyu Regional Development Bureau from time-limit for the tender to Bid Opening

⑺　Time-limit for the tender to certificate : 12 : 00　6 February, 2017

⑻　Time-limit for the tender : 12 : 00　28 February, 2017

⑼　Contact point for the notice : Hideki Maura Accounting Division, Takeo river office, Kyusyu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 745, Syouwa, Takeo-tyou, Takeo City, Saga Prefecture, 843―0023 Japan, TEL 0954―23―5151 ex. 228

⑽　In the case of an electronic procurement system, acquire a chip card
http://www.geps.go.jp/

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年１月５日

分任支出負担行為担当官　九州地方整備局
北九州国道事務所長　靏　　敏信

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

1　調達内容

⑴　品目分類番号　15、29

⑵　調達件名及び数量
平成29年度北九州国道管内電気通信設備保守業務　一式（電子入札対象案件）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　平成29年４月１日から平成30年３月31日までの間。

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、競争参加資格確認申請書及びその添付書類（以下「申請書等」という。）の提出並びに入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　競争参加資格（全省庁統一資格）

①　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、Ａ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有するものであること。

②　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。

ただし、手続開始の申し立てがなされている者においては、以下の１）及び２）の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。

１）手続開始の決定を受けていること。

２）手続開始の決定後、以下のア）～ウ）を競争参加資格申請場所のいずれか１箇所に提出していること。

ア）更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）

イ）許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）

ウ）上記イ）に伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）

③　競争参加資格の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑶　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑷　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑹　本調達案件に事業協同組合として申請書等を提出した場合、その構成員は、単体として申請書及び資料を提出することはできない。

⑺　入札説明書に示す履行実績があることを証明した者であること。

⑻　本調達案件の配置予定管理技術者が、入札説明書に示す資格・業務経験を有する者であること。

⑼　入札説明書の交付を直接受けた者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒802―0803 福岡県北九州市小倉南区春ケ丘10番10号　国土交通省九州地方整備局北九州国道事務所経理課契約係　松村真由美　電話093―951―4331　内線225

⑵　入札説明書の交付場所及び交付方法

①　〒802―0803 福岡県北九州市小倉南区春ケ丘10番10号　国土交通省九州地方整備局北九州国道事務所経理課契約係　松村真由美　電話093―951―4331　内線225

②　郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。

⑶　電子調達システムのＵＲＬ
http://www.geps.go.jp/

⑷　電子調達システム、持参及び郵送等による申請書等の提出期限　平成29年２月６日12時00分

⑸　電子調達システム、持参及び郵送等による入札書の提出期限　平成29年２月28日12時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成29年３月１日16時00分　国土交通省九州地方整備局北九州国道事務所１階入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。